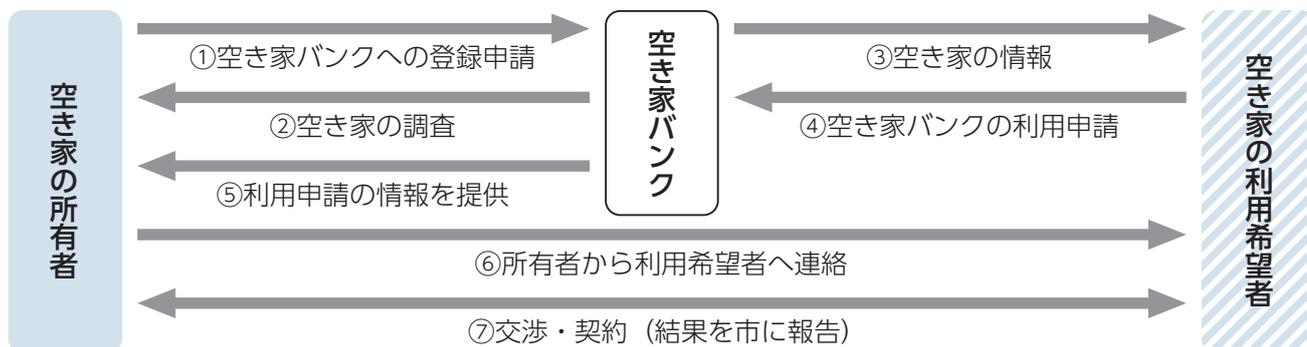


お知らせ

## 土岐市空き家バンク・空き家リフォーム補助金



### 土岐市空き家バンクとは

定住人口の増加と増加傾向にある空き家の有効活用を目的とし、空き家の売却・賃貸を希望する所有者と、空き家の購入・賃借を希望する利用者を結びつけるものです。

### 登録物件の募集

土岐市内に空き家をお持ちで売却や賃貸を検討している方、空き家バンクへ登録しませんか？登録方法や制度の詳細は問い合わせください。

※市は物件の交渉・契約について一切関与しません。契約などに関するトラブルは、当事者間で解決していただくこととなります。

※契約などに関しては、空き家バンク制度に協力する市内の宅地建物取引の資格を有した協力事業者による仲介も可能です。

### 空き家リフォーム補助金

空き家バンクに登録された物件を購入・賃借する方を対象とした空き家リフォーム補助金制度もあります。

リフォームの経費の2分の1以内で100万円を限度に補助金を交付します。(定住促進奨励金との併用はできません)

問 まちづくり推進課 (内線311)

お知らせ

## 危険な空き家の除却費用を補助します

老朽化などによる倒壊や破損など、周辺に悪影響を与える恐れがあると市が判定した危険な空き家を対象に、除却にかかる費用の一部を補助します。

### ■対象となる空き家

- ・個人が所有する市内の空き家 (固定資産課税台帳に登録されているもの)
- ・所有権以外の権利が設定されていない空き家
- ・公共事業による移転などの補償対象になっていない空き家

### ■補助を受けられる方

空き家の所有者またはその相続人 (複数の場合は、全員の同意が必要です)

### ■補助対象となる工事

- ・敷地内にある補助対象の空き家とそれに附属する倉庫など全てを除却する工事
- ・補助を受けられる方 (申請者) が発注する工事
- ・市内に事業所がある工事業 (解体工事業などの登録が必要) が行う工事
- ・補助金の交付決定後、工事業者と請負契約を結び、令和5年2月15日までに完了する工事

### ■補助額

空き家やそれに附属する工作物などの除却費用の2分の1 (上限50万円)

※除却の際に発生した廃材などの撤去とその処分費用を含みます。

※家財道具や荷物の処分費用は対象外です。

### ■受付期間と受付件数

5月23日(月)から10月31日(月)まで

5件程度 (予算がなくなり次第終了します)

※申請の前に市に相談してください。事前調査し対象となるか判定します。

※予算を上回る数の申し込みがあった場合は、空き家の老朽化や破損の程度、立地条件などを考慮し、危険性の高いと思われるものを優先します。

問 生活環境課住宅対策係 (内線176)